

新得町コミュニティバス愛称募集要項

1 趣旨

新得町の高齢化率は 31.7%（平成 22 年度国勢調査の結果）と、全国平均の 23.0%を大きく上回っており、高齢化に対応した公共交通対策が求められています。町民からは、「高齢者でも買い物や通院のため車が手放せない」「車がなく、買い物や通院が不便である」といった声があるほか、「子どもが少年団に参加するための交通手段が欲しい」といった声もあげられており、さらにきめ細かいバス停の整備、住宅地を細かく回る路線、町民のニーズに合わせた時間帯の運行など、充実した公共交通が望まれています。

そういった状況を踏まえ、町内における公共交通のニーズを把握するため、全世帯を対象にアンケート調査を実施したほか、コミュニティバスの利用可能性を探るため、秋と冬にコミュニティバス実証運行を実施しました。実証運行の利用者からは、「継続的に運行してほしい」「早く本格運行してほしい」という声を多数いただき、平成 25 年 10 月からの本格運行に向けて、取組を進めていくこととしました。

そこで、新得町におけるコミュニティバスを多くの人に親しんでいただくとともに、地域に愛されるバスとするため、コミュニティバスの愛称を募集します。

2 募集方法

一般公募により実施します。

3 募集要件

- ①広い世代から親しみのもたれるもの
- ②第三者の著作権・商標権を侵害しないもの
- ③応募作品は自作、未発表のもの

4 募集期間

平成 25 年 4 月 15 日（月）～平成 25 年 4 月 30 日（火） 当日消印有効

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱（役場地域戦略室カウンター）に投入、郵送、FAXのいずれかの方法で応募してください。メールに必要事項を記入して送付でも構いません。電話による応募は受け付けません。何点でも応募可能です。

（1） 記載内容

- ① コミュニティバスの愛称
（漢字を使用した場合にはふりがなをつけてください）
- ② 愛称の説明
- ③ 氏名
- ④ 住所・電話番号
- ⑤ 年齢

（2） 郵送料等応募にかかる費用は、応募者負担とします。

6 選考方法

第一次選考：書類審査（事務局）

最終選考：新得町地域公共交通活性化協議会 コミバス愛称審査委員会による投票

最優秀賞となった作品については、新得町が商標権等の確認をした後、正式に当該作品をコミュニティバスの愛称として採用します。

7 コミバス愛称審査委員

新得町地域公共交通活性化協議会委員（新得町商工会、屈足商工振興協議会、新得町観光協会、新得町PTA連合会、新得町社会福祉協議会、新得市街地連合町内会、屈足市街地連合町内会、すこやかクラブ、報徳クラブ）

8 決定時期

平成25年5月中旬

(1) 受賞作品は、新得町HP、広報等で発表する予定です。結果は、受賞者のみに文書をもって通知します。

(2) 受賞された場合、受賞者のお住まいの市区町村名・氏名・年齢等を公表します。

9 賞および副賞

最優秀賞受賞者には町の地場産品を贈呈。

10 その他

(1) 採用された名称にかかる一切の権利は新得町に帰属します。

(2) 採用された作品は、新得町において補作、修正する場合があります。

(3) 応募作品は返却しません。

(4) 今回の応募に関して新得町が取得した個人情報、コミュニティバス愛称募集事業以外に使用しません。

11 応募・問い合わせ先

新得町地域公共交通活性化協議会（事務局：新得町役場地域戦略室地域戦略係）

〒081-8501 北海道上川郡新得町3条南4丁目26番地

電話 0156-64-0521

FAX 0156-64-4013

Mail chisen@town.shintoku.hokkaido.jp